

第88号議案

府中市立保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年11月28日

提出者 府中市長 高野律雄

(説明)

市立小柳保育所の名称及び位置の変更に伴うほか、所要の改正を行うものであります。

府中市立保育所条例の一部を改正する条例

府中市立保育所条例（昭和39年4月府中市条例第16号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分については、改正前を改正後のように改める。

（【 】は注記である。）

改正後	改正前
(名称及び位置)	(名称及び位置)
第2条 省 略	第2条 省 略
(1)～(6) 省 略	(1)～(6) 省 略
<u>(7) 府中市立日吉保育所 府中市是政1丁目10番地の14</u>	<u>(7) 府中市立小柳保育所 府中市小柳町2丁目34番地の2</u>
【削 除】	<u>(8) 府中市立八幡保育所 府中市八幡町1丁目12番地の12</u>
<u>(8)～(10) 省 略</u>	<u>(9)～(11) 省 略</u>

付 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。